

## 重要な会計方針

当勘定は、独立行政法人農畜産業振興機構法附則第7条第1項に基づく業務の終了に伴い、同法附則第7条第5項に基づき平成27年6月30日に廃止し、残余財産の額397,579,488円を平成27年11月2日に国庫納付しました。

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「「独立行政法人会計基準」並びに「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（平成28年2月改訂）を適用して、財務諸表等を作成しておりますが、勘定の廃止に伴い、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書は、廃止の日の前日までの額を計上し、貸借対照表は、廃止の前日を期末日として作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により、経過措置を適用しております。

### 1 引当金計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 2 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

### 3 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

#### 政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年6月29日利回りを参考に0.440%で計算しております。

## 注記事項

### 1 キャッシュ・フロー計算書

資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	397,579,488 円
うち定期預金	0 円
(差引) 資金残高	397,579,488 円

### 2 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額

計上額	0 円
うち国からの出向職員分	0 円

### 3 金融商品関係

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当勘定は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、短期的な資金運用については金融機関への普通預金で行っております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	397	397	－

(注) 単位未満を切り捨てて記載しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 4 セグメント情報

当勘定は、単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報はありません。

### 5 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

### 6 重要な後発事象

該当事項はありません。